

山本クリニック

令和元年度第1回介護・医療連携推進会議議事録

場 所：医療法人久生会 山本クリニック 1階会議室

開催日時：令和元年12月19日（木）15：00～16：00

1. 挨拶

① 挨拶・・・医療法人久生会 介護事業部 部長 福田 恵弘

現在のところ当事業所は海南省では、定期巡回サービスとして唯一指定を受けている事業所になっています。このサービスは、厚生労働省が進めております地域包括ケアシステムの中核的なサービスとしても位置付けられている中で定期巡回サービスに携わらせていただいて、このサービスの良さをすごく感じていますし、これを早く地域に広めていかないといけないと考えているところです。しかし、訪問系のサービスといえば訪問介護が中心になっている現状の中で人員的な問題も抱えていることは確かです。その中でも何とかして地域に広報活動を行い、サービスを認知していただくことにより、地域に広めていければと思います日々努力している最中です。そしてこの定期巡回サービスを利用していただくことで、高齢になっても地域で安心して暮らしていける場所になるように貢献出来ればと思っています。

② 出席者紹介（別紙資料1参照）

2. 議事内容

① 定期巡回サービス提供等状況報告について

◎定期巡回サービスとは

平成24年4月に創設された新しいサービスです。訪問介護などの在宅サービスが増加しているものの、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を24時間支える仕組みが不足していることや医療ニーズが高い高齢者に対して医療と介護との連携が不足していることが問題であることから創設されたサービスです。サービスの種類として、定期巡回サービス・随時対応サービス・随時訪問サービス・訪問看護サービスがあります。

◎従来サービス（訪問介護）と新しいサービス（定期巡回サービス）との違い

定期巡回サービスでは、1日にその人にあったサービスが短時間でも数回あるというのがイメージです。訪問介護のように1回に30分～45分といったサービスではなく、その人が必要な時間（短時間でも可能）、必要な回数を提供するのが定期巡回サービスです。基本は自立支援に向けたサービスになります。

料金については、月額単位の包括報酬になりますので、勘違されるのは何回でもサービスを受けることが得になると思われがちになるところですが、これについては違っていて、その利用者にあった利用時間やサービス回数を提供することが、定期巡回サービスの基本となります。このようなことで、24時間365日を支えるサービスとなります。従来の訪問介護とは違うサービスだをご理解してください。

◎定期巡回サービスの当事業所の状況

令和元年8月から11月までのデータを出しています。平均介護度は2.6程度です。利用回数は月に700回程度で多い時で800回の時もあります。訪問回数で、時間別回数を見ていただくと20分までのサービスが多いことが分かると思いますが、このことから訪問介護などで、30分以上のサービスがあまり必要ないのではないのかということが分かると思います。提供場所については、集合住宅への提供が全てになっています。早急には地域提供を行いたいと思っています。

(別紙資料2参照)

② 勉強会「お薬について」、「気を付けたい多すぎる薬と副作用」

講師：株式会社メディカルムーンやよい堂薬局

薬剤師 石関 理人

医療費全体で40兆円を使っている中でお薬代は約10兆円程度使っていて、国民一人当たり平均して年間で医療保険を含めて10万円程度支払っていることになります。このようにお医者さんは、病気を治すために患者から言われれば、たくさんの薬を出してしまいます。しかし、薬には治す作用と相反して必ず副作用があります。人の身体は、免疫力があり薬に頼らなくても病気を治すようにはなっていますが、薬に頼らないといけない時もあります。そんな中でどのようにコントロールしていけば良いのかを考えていかないといけないのです。そこで70歳以上の高齢者については、6つ以上のお薬を服用されている人は少なくないと思います。そうすると一つの薬に一つ以上の副作用は無いとは言い切れないのです。

例えば、鎮痛剤を服用すると便秘になる可能性があります。そのために、便秘を改善する薬を出すことになり、それが効きすぎると軟便になることもあります。そこで、また整腸剤なんかが、処方されるようになるのです。このように薬を飲むと人によって副作用が出てきて薬が多く処方するようになってきます。なので、資料にある高齢者に多い副作用を良く読んで、処方してもらおうようにすることが大切です。高齢者になると、お医者さんや薬剤師と相談して薬を調整するようにしないといけないと思います。そしてむやみに薬を欲しがらないことが大切です。相談しながらお薬を出してもらおうようにしてください。そして若い時と同じように薬を出してもらおうようにしないで下さい。お薬は最小限に出してもらうことが必要です。余談にはなるのですが、一つの薬を作るのに1,000億円もかかります。それは、安全性を図りながら作っていくので、どうしてもそのくらい必要になります。そのことから製薬会社ではそれを回収しないといけなくなり一つの薬が高くなります。このことから厚生労働省では、新しく作った薬から6年を経過すると他のメーカーから同じ様な薬を販売することが出来るようになっていきます。これがジェネリック医薬品になります。厚生労働省では、同じ薬なら安価な薬を使って下さいと進めているのです。今は、80%位がジェネリック医薬品に代わってきています。他の国も同じ様な方向で進んでいます。このように国は財政を圧迫しない政策を取組ながら進めています。話をこのことで進めていくと時間がかかりますので、これくらいにして、薬の使い方について話をしたいと思います。目薬のさし方について話をします。感染症にかからないようにするために一番いいのは、例えば右目にさす場合は、必ず左手拳をほほのところにおいて、その上から右目にさすと目薬の先がまつ毛などに接しないで、さすことが出来るので効果的なので、これから注意してやってみてください。薬の飲み方についても色々ありますが、時間の都合で今日はこれくらいにしておきます。次回にお話しする機会がありましたら、その他のことも話をしたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

(別紙資料3参照)

③ 定期巡回自己評価について

年に一度、外部評価を受けて質の向上に繋げていけるようにしていかないといけない中で、次回の令和2年3月には外部評価を受けようようにしたいと思っています。その為にも手始めとして、今回は自己評価を資料で示させていただきます。

いています。次回の外部評価では、この自己評価を参考として検討して頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。この内容については、医療法人久生会山本クリニックのホームページに掲載させて頂いていますので、併せてご覧ください。

(別紙資料 2 参照)

④ その他事項（サービス提供等）について

◎事業所サービス内容の変更について

令和元年 12 月 1 日より

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（一体型・連携型）から（連携型）に代わりました。

連携型では、定期巡回サービス・随時対応サービス・随時訪問サービスを自事業所で提供し、訪問看護サービスは、連携先の訪問看護事業所が提供します。

令和元年 12 月 1 日現在での連携訪問看護事業所は、訪問看護ステーションはやしもと・訪問看護ステーション紀三井寺苑、ライフパートナーです。

◎スマケアの情報開示について

当事業所では、サービス記録やバイタル・利用者様のご様子等をインターネット上で（個人情報等のセキュリティ対策は、ID 及びパスワードで守られています。）、利用者単位に利用者様家族等や連携先事業所様向けに公開させて頂いています。

これによって、パソコンやスマートフォン・タブレットで閲覧することが出来ますので、主治医の先生との心身の状況のお話や先ほどありましたお薬の管理の話などの利用に、多岐にわたってご利用して頂くことが出来ると思います。

(別紙資料 2 参照)

⑤ 質疑応答

Q. 一体型から連携型に変わるということなのですが、今までの看護師を配置していたのですが、今後は配置がないということですか？

A. 人間的な面や個々の事情がありまして、看護師を常勤換算で 2.5 人配置することが出来なくなったので変更せざるを得ないようになってしまいました。その代わりと言っては何ですが、連携先の訪問看護ステーションを多く委託契約をし、ご利用者様に選択して頂けるようにして質の高いサービスに繋げ

られるように努力していきたいと思っています。

Q. 今まで、介護サービスを受けていなかったのですが、介護サービスについて知らなかった点が多かったのですが、本日の話を聞き又は、サービスを受けることで理解できたと思います。

A. 今までは、訪問介護を少し使われていたと思いますが、定期巡回サービスを利用されて満足できるように対応していきたいと思っています。

Q. いつでも利用できるということですが、365日土日も関係なく利用できるのですか？

A. 365日・土日祝日に関係なく利用することが出来ます。それに加えて24時間のサービスですので、サービスの切れ間なく対応できると思います。

⑥ 今後の会議の開催予定

本会議は概ね6ヶ月に1度開催するよう指導されておりますので、次回開催は、令和2年3月下旬に開催したいと思っております。日時等は決定次第ご連絡させていただきます。

3. 閉会